

農業女子プロジェクトに関する実態と評価

誌名	農村生活研究 = Journal of the Rural Life Society of Japan
ISSN	05495202
著者名	高地,紗世
発行元	日本農村生活研究会
巻/号	632号
巻号補足	
掲載ページ	p. 36-48
発行年月	2020年5月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



[報文]

農業女子プロジェクトに関する実態と評価

高地 紗世*

Study on Evaluation to Nougyou-Joshi Project

Sayo TAKACHI*

In this paper, the author reviewed the “Nougyou-Joshi Project.” The Nougyou-Joshi Project has been launched by the Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries in 2013. “Nougyou-Joshi” here refers to women farmers of the new generation; mostly, they are in their 30s and 40s. The objective of the project is to deliver the situation of agriculture and women farmers’ activities to society by cooperative activities between private companies and women farmers. It also aims to increase people who are engaged in agriculture in the future.

The analysis is performed using materials disclosed by the Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries and those available on the website of Nougyou-Joshi Project. In addition, interviews with officials in charge in the ministry are also used.

The paper clarified the following. Based on the former measures for supporting women farmers, Nougyou-Joshi Project is carried out in a different way from the cooperative extension services. The younger generation prefers to participate in Nougyou-Joshi Project rather than in traditional local women’s groups, and that is why the number of Nougyou-Joshi members has steadily increased up to 780. Although its activities are developed in various fields, Nougyou-Joshi Project is not generally acknowledged and the regular participants are quite limited.

[キーワード]

農村女性 rural women, 女性農業者 women farmers, 男女共同参画 gender equality, 人材育成 human resource development, 農業女子プロジェクト Nougyou-Joshi Project

1. 本研究の課題

農林水産省による「農業女子プロジェクト」は2013年11月に開始し、6年が経過した。

旧来の農村女性政策とは異なる「農業女子プロ

ジェクト」は注目を集めるとともに、「農業女子」という言葉が定着した。昭和堂発行の雑誌『農業と経済』(2019年1・2月合併号)では「農業・農村女性の未来—『農業女子』をこえて—」という特集が組まれ、なかには農業・農村のジェンダー

* 明治大学大学院農学研究科

問題を扱う一部の研究者から同プロジェクトへの懐疑的な見方があがるまでとなった。

(1) 農業女子プロジェクトに関する議論

同特集記事のなかで、次のような指摘がある。

それは第1に、「嫁」や「母」という家庭内の立場と性別役割に起因する悩みや、「女性らしさ」を強調することにより役割の固定化につながることを、そして商品開発等さらなる役割増加の負担である[藤井(2019:31), 岩島(2019:70-71)]。第2に、華やかなイメージのみが先行し、地域社会では深刻なジェンダー問題が残されていることである。藤井(2019:31-32)は「農業女子プロジェクト」によって「女性農業者の活躍の見える化をすればするほど、男女格差の見えない化に機能してしまっている」ことを指摘している。岩島(2019:69)も、「農業女子プロジェクト」の商品開発において機能面での意見が採用されなかった例を挙げながら「集会や表舞台にすら出てくることすら難しい若い女性・『嫁』が多くいる現状と、農林水産省や企業の想定する華やかでビジュアル映えのする『若い女性らしさ』のみが『農業女子の意見』として吸い上げられるというねじれ」を指摘している。これらはいずれも重要な指摘であり、今後も継続して検討していく必要がある。

一方で、上述の先行研究では農林水産省による全国版「農業女子プロジェクト」の取組の全体像について把握・議論が十分に行われていない。全国版の「農業女子プロジェクト」と各地で独自に行われている活動をひとまとめに「農業女子」として扱っていることや、事例による分析に基づくことに留意する必要がある。

以上を踏まえ、本稿の問題意識は、農林水産省による全国版「農業女子プロジェクト」のみに焦点を絞り、その経過や現状をより総合的に把握し、評価について検討することにある。

(2) 本研究の問題意識と研究課題

上述の問題意識から、本稿における具体的な課題を5つ示す。

第1に、「農業女子プロジェクト」が出現した背景の整理である。旧来の農村女性政策や社会的な状況について先行研究の知見等をもとに検討する。

第2に、農林水産省の実施する全国版の「農業女子プロジェクト」の概要と展開を説明する。第3に、「農業女子プロジェクト」に対する農業女子メンバーの評価を検討する。第4に、「農業女子プロジェクト」の特徴や意義を検討する。第5に、「農業女子プロジェクト」が抱えている課題や、今後の研究上の課題を検討する。

(3) 研究方法

本稿の記述は、主に農林水産省 HP¹⁾や農業女子プロジェクト公式 HP²⁾に公表されている資料や記事等をもとにする。さらに、共同研究により2017年4月に行った農林水産省経営局就農・女性課女性活躍推進室へのインタビューを用いる。また農林水産省の担当職員が取組のPRや、実施主体(当事者)の立場から意義を主張する記事³⁾が存在し、それらも参考とした。

なお、本稿で扱う「農業女子」は、農林水産省が実施する「農業女子プロジェクト」や、これに登録している農業を職業とする女性である。地域版の取組については少し紹介をするが、今回の主たる分析対象としない。また登録をしていない潜在的な農業女子についても付随的な言及に留める。

2. 農業女子プロジェクトが出現した背景

以下では、2013年に「農業女子プロジェクト」が開始されるまでの女性農業者に対する育成・支援のあり方や、社会的な状況を説明する。

(1) 農村女性政策の展開

1) 生活改善普及事業

これまでの農村女性政策としては、まず第1に、戦後に開始された生活改善普及事業が重要である。

市田によれば戦後から生活改善普及事業により農家婦人の地位向上と農村民主化が目指された。その推進体制は、国の指示により県が生活改善事業に関わる組織を設置し、普及所に配置された生活改良普及員が生活改善実行グループの組織化と生活技術の向上を図るものであった。この意義は「一人では難しいと思っていたことでもグループ仲間の助言や励ましのおかげで家族を説得することもでき、実現に至るという、グループ・ダイナ

ミクスの過程」であり、個々の家レベルから地域の問題へと取組を変化させながら高度経済成長期以降もグループ数は増加した(市田, 2003:1-9)。

2) 農山漁村の女性に関する中長期ビジョン

次に女性政策の重要な転換期は1992年の「農山漁村の女性に関する中長期ビジョン」(中長期ビジョンと略す)である。中長期ビジョン以前から農林水産業に携わる女性の存在の「見える化」が図られてきたなかで、中長期ビジョンによって支援方策を制度化・体系化し、政策において女性の存在を「見える化」した[(川手, 2012:36), (大内, 2017:153-158)]。

その主な内容・特徴は、①女性の主体的な個の確立や固定的な性別役割意識を是正する必要性を示し、「職業人」や「経営者」や「地域社会活動の重要な担い手」として女性の位置づけを明確にしたこと、また実現に向けた具体策では②家の経営においては就業条件や環境整備のために「家族員相互間の『ルールづくり』」=家族経営協定を推進したことや、③地域社会においては女性を「婦人農業士」や「生活改善士」として積極的に評価すること、農業委員への登用や農協の正組合員化と役員登用等の方針決定の場への参画促進を推奨したこと、④農業者年金の加入促進や女性起業支援等の経済面への支援が挙げられ、その推進体制は普及事業を基盤としながら国・都道府県・市町村・民間団体・女性・地域リーダー等が分担かつ連携とされた(女性に関するビジョン研究会, 1992)。

そして中長期ビジョンは、生活改善普及事業に比して、生活原理から人権原理への転換であったことや、対象の重心がグループから個人に変化したことが指摘されている(大内, 2017:153-156)。

3) 女性政策の推進体制の変化

しかし、農家女性を支えてきた普及の体制は1991年、2002年、2005年に農業改良助長法の改正等により変化し、2002年の変化では農業関係と生活関係の普及員の区別がなくなった(大内, 2017:165)。生活改良普及員は農家女性にとって「先生」と呼ばれるほどの重要な存在であったが、普及体制の変化が見込まれた頃から多くの都道府県で新規の採用がなくなった(藤井, 2011:179-181)。

さらに、2008年には農林水産省のなかで女性政策の担当はこれまでの普及事業と異なる局に分離され、現在は経営局就農・女性課の女性活躍推進室が担っている(大内, 2017:164)。

4) 近年の農村女性政策

1999年以降は、人権原理を基本とする「男女共同参画社会基本法」と、産業原理あるいは人材原理を基本とする「食料・農業・農村基本法」の二元構造による農村女性政策が行われてきた(大内, 2017:148-153)。ここでは中長期ビジョンに引き続き、家族経営協定の締結や、農業委員・農協役員への女性登用が推進された。そして2015年には、「食料・農業・農村基本計画」(平成27(2015)年3月閣議決定, 同名第4次計画)と「第4次男女共同参画基本計画」(同年12月閣議決定)において「農業女子プロジェクト」が位置づけられた。

2017年のインタビュー時には農林水産省は「輝く女性農業経営者育成事業」に取組み、「農業女子プロジェクト」以外には、女性の活躍に向けて先進的な経営体を表彰する「WAP100」やリーダー育成のための研修を行っていた⁴⁾。

(2) 女性農業者の人口減少

「農業女子プロジェクト」が開始した背景には、若い女性農業者の激減がある。

農林業センサスでは、販売農家における農業就業人口は1985年には5,428,438人(女性3,226,612人, 59.4%)であったが、2015年は2,096,662人(女性1,009,045人, 48.1%)である。

大内は年齢別にみた農業就業人口に占める女性の割合から、2000年から2010年の10年間で30代の女性が約7割から約4割となり農業に就業しなくなったことを示し、「農業女子プロジェクト」はこのような状況への対策であると指摘している(大内, 2017:163-164)。

また、特に農業専従者について分析した佐藤は、若い女性農業者の減少の要因を①就職・結婚等に伴う農村地域への人口還流の停滞、②男性農業就業者の未婚化、③ケア労働等他産業での労働力需要の高まり、④稲作経営の大規模化・機械化による女性の補助労働力の必要性低下としている(佐藤, 2018:105, 112)。

（３）女性農業者ネットワークの出現

平成 17(2005)年 3 月の「食料・農業・農村基本計画」では、女性の農業経営や地域社会への一層の参画のための環境整備として「女性農業者によるネットワークづくりの促進」が記された。

これ以前から女性農業者の全国規模のネットワークが出現しはじめていた。先駆的存在は 1994 年に設立された「田舎のヒロインわくわくネットワーク」であり、行政主導でない女性農業者による主体的ネットワークであった(原, 2009:165-168, 174)。また 1995 年には「全国女性農業経営者会議」が設立された(清水, 2009:54-55)。

基本計画(2005)の前後に畜産に携わる女性の「全国縦断畜産いきいきネットワーク」(2005 年設立)の準備が進められた⁵⁾。2011 年には「全国女性農業委員ネットワーク」が設立された⁶⁾。

そして 2012 年に農林水産省は「女性経営者発展支援事業」により、一般社団法人女性・生活活動支援協会を事務局とする「女性農林漁業者とつながる全国ネット」(ひめこらぼ)を設立し、女性農林漁業者が同業者や異業種とビジネスパートナーとしての関係づくりをすることを目指した⁷⁾。

このように、全国規模の女性農業者のネットワーク化が進められてきた。

（４）農業イメージとファッション

ここまで農村女性政策や関連する事実を整理してきたが、政策的な視点とは別に、一般の若者にとって農業はいかなるものであろうか。

農業には圧倒的に「きつい仕事」という認識や、収入や将来性に不安がもたれている⁸⁾。一般的に「きつい仕事」というのは「汚い(汚れる)」や「危険」等と合わせて「3K」と呼ばれることもあり、このような暗いイメージの存在も若者が農業を敬遠した理由ではないだろうか。

このような暗いイメージを変える手段や、自らがいきいきと働くために、女性農業者たちの間では従来からファッションに着目し、作業着やメイク等を工夫する様子がみられた⁹⁾。

そして 2009 年頃には、一過性に終わったとはいえ、「ノギャルプロジェクト」が大いに注目された。代表の藤田志穂氏を中心に、「若い人たちが食や農業に興味をもつキッカケをつくる」ことをコ

ンセプトとして、ギャルファッションに身を包む若者が秋田県大潟村や静岡県富士宮市で農作業を行った(藤田, 2009)。このような活動には大潟村の宣伝や若者にとって農業のイメージアップにつながったことや、イベントに参加した若者が就農について考える契機となったという評価もある(長谷部ほか, 2011: 98)。

（５）小括

以上のように「農業女子プロジェクト」開始前の状況として、政策面では普及の体制の変化等による旧来の農村女性政策の限界、グループ活動の停滞・衰退、若い世代の女性農業者の人口減少への危機感、全国規模の女性農業者ネットワークの出現と政策としての推進があった。また、一般の若者にとって農業には暗いイメージも存在しているが、対照的に華やかな「ノギャルプロジェクト」が注目を集めた。

このような状況のなかで 2013 年に農林水産省は「農業女子プロジェクト」を開始した。

３．農業女子プロジェクトの概要

（１）農業女子プロジェクトの目的と特徴

2013 年 11 月の「第 1 回農業女子プロジェクト推進会議」でプロジェクトは本格的に始動した。

その目的は「本プロジェクトは、女性農業者が日々の生活や仕事、自然との関わりの中で培った知恵を、様々な企業及び団体の技術、ノウハウ、アイデアなどと結びつけ、新たな商品やサービス、情報を創造し、社会全体に発信することで、農業で活躍する女性の姿を広く周知し、女性農業者の存在感を高め、併せて職業として農業を選択する若手女性の増加に資すること」(「農業女子プロジェクト規約」第 2 条より。以下、規約と略す)である¹⁰⁾。

ここに表される「農業女子プロジェクト」の特徴は、①民間企業の力を活用すること、②農業や女性農業者の存在を発信することに重点を置くこと、③人材の確保を目的としていることである。

（２）農業女子プロジェクトの構成員

次に農業女子プロジェクトの構成員を示す。

1) 農業女子メンバー

「農業女子プロジェクトメンバー募集要領」¹¹⁾における募集対象は「農業を職業とし、自らの経営や地域との関わり方などに志をもつ女性で、本プロジェクトの主旨に賛同する方」である。同要領において農業女子に求めることは①アイディア・意見の提出、②個別プロジェクトへの参加、③推進会議への出席、④農業女子プロジェクトに関する情報発信である。参加の手続きは公式 HP の「新規メンバー募集」申し込みフォームへの登録である。会費の徴収はなく、会長などの役員も置かれていない。

2013 年の当初は 37 人であったが、2 年後の 2015 年 10 月には約 10 倍の 366 人¹²⁾に増加し、2019 年 9 月 20 日では 780 人弱である。

表1 農業女子プロジェクトメンバー地域別人数(2019年9月20日現在)

地方	都道府県	人数	地方	都道府県	人数	地方	都道府県	人数
北海道	北海道	40	関東	静岡県	18	中国四国	岡山	34
東北	青森	8	北陸	新潟	8		広島	17
	岩手	6		富山	14		山口	13
	宮城	8		石川	9		徳島	11
	秋田	8		福井	7		香川	3
	山形	20	東海	岐阜	8		愛媛	12
	福島	21		愛知	44		高知	11
関東	茨城	23		三重	13	九州	福岡	22
	栃木	14	近畿	滋賀	8		佐賀	25
	群馬	37		京都	8		長崎	6
	埼玉	20		大阪	17		熊本	15
	千葉	49		兵庫	23		大分	9
	東京	17		奈良	8		宮崎	16
	神奈川	16		和歌山	15		鹿児島	19
	山梨	17	中国四国	鳥取	8	沖縄	沖縄	8
	長野	38		島根	7	合計		778

資料：「農業女子プロジェクトメンバー一覧(令和元年9月20日現在)合計779名」をもとに作成

注：資料名には779名と記載されているが、集計では合計778名であった。

注：地方は農政局単位とした

居住地域にはバラつきがみられる(表 1)。30 人以上と多い所は 6 道県あり、千葉県(49)が最も多い。一方、10 人未満の少ない所は 17 府県あり、香川県(3)が最も少ない。また作目は野菜、果樹、米、畜産、花卉、麦・大豆、その他と多様であり、多品目を栽培するケースも多い¹³⁾。

2017 年の農林水産省でのインタビューによれば、月に 10 名程度の申し込みがあり、年齢層については 30～40 代が中心であり約 8 割を占めるが、年齢制限はなく 10～60 代以上まで幅広いという。

2) 参画企業と教育機関

「農業女子プロジェクト」の大きな特徴は、女性農業者が企業とともに商品開発を行っていくこ

とである。連携する企業を「参画企業」と位置づけ、各企業との取組を「個別プロジェクト」という。「農業女子プロジェクト」ではこのような「個別プロジェクト」を通じて社会全体への情報発信と、女性農業者の経営力向上を目指している¹⁴⁾。参画企業や個別プロジェクトについては後述する。

また第 4 期(2016 年 11 月～2017 年 11 月)から教育機関との連携を本格的に開始した。この取組を「チーム“はぐくみ”」と名付け、将来の農業者の確保・育成を狙っている。

3) サポーターズ

「農業女子プロジェクト」では規約第 11 条においてサポーターズについて「本プロジェクトの応援等を行う意思を有する個人又は団体を農業女子サポーターズとして位置づけ、本プロジェクトの推進への協力を求めることができる」としている。例えば、サポーターの伊藤は書籍を出版し、活動やメンバーの紹介を行った(伊藤, 2015)。ただし、2019 年現在は公式 HP においてサポーターズの公募が停止されている。

4) 農業女子プロジェクト事務局

2019 年現在では農林水産省経営局就農・女性課女性活躍推進室が事務局を担っている。2017 年のインタビューによれば「農業女子プロジェクト」に関わる職員は 10 名ほどであり、事務局の主な役割としては①農業女子メンバーへの登録申請の処理、②公式 HP や SNS 等の運営管理と広報活動、③週 1 度の農業女子へのメール配信によりイベント・個別プロジェクト等についての案内や意見収集を行うこと、④参画企業や農業女子との連絡調整・個別プロジェクトへの参加者のマッチング、⑤参画企業の誘致、⑥地域版プロジェクト(全国版のスピニアウト版)の審査等が挙げられた。

さらに「農業女子プロジェクト推進会議」を設置している。基本的な構成員は農業女子メンバー、参画企業、事務局であり、必要に応じて学識経験者の参加を求めることができるとされている。規約では原則として 1 事業期あたり 2 回の開催としているが、2014 年 11 月の「第 3 回農業女子プロジェクト推進会議」以降は年に 1 回程度の開催である。ここでは個別プロジェクトに関する情報交

換や活動方針についての合意形成を行う。

4. 5年間の活動の展開

(1) 黎明期

2012年から2年間、「官民人事交流制度」により博報堂の勝又多喜子氏が農林水産省へ出向した。「農業女子プロジェクト」は勝又氏のアイディアによるところが大きい。当時の課題として女性の活躍を進めるための新しい取組が求められ、具体的な方策には①継続的な事業のために補助金を使わない方法の模索と、②民間企業の力の活用が検討された。②は農業機械等の商品に対する意見が農業者から出ていたためであるという¹⁵⁾。また、発案者が民間の広告代理店出身であったことも大きいであろう。

また同時期に「女性農林漁業者とつながる全国ネット」(ひめこらぼ)が設立され、これが「農業女子プロジェクト」の基盤の一つとなった¹⁶⁾。

(2) 開始当初の目的と活動内容

—個別プロジェクトの展開—

「農業女子プロジェクト」が2013年に開始した当初は、女性農業者がそれぞれの参画企業と連携し、新たな商品・サービスを開発する「個別プロジェクト」を通じて、女性農業者が活躍している様子を社会に広く発信することや、企業での商品開発の過程において女性農業者の経営力を向上させることが目的であり、大きな特徴でもあった。参画企業は9社で開始し、2018年11月時点では34社であった¹⁷⁾。個別プロジェクトは1回の場合もあれば、継続されているものもある。プロジェクトが終了し、離脱した企業もみられる。参画企業の業種は多様であり、農業機械メーカーや自動車メーカー、農薬メーカーや種苗業者等、農業に親和性の高い企業や、化粧品メーカーや衣類・繊維業者等の美容・ファッション業、百貨店のほか多岐に亘る。これらの企業の参画は、農業女子プロジェクト事務局の呼びかけによる場合と、企業からの申し出による場合がある。

(3) 広がる取組

上述のように、「農業女子プロジェクト」は、当

初は企業とともに商品やサービスの開発を行うことを中心としていた。そして、次第に取組の幅を広げている。内容を紹介していく。

1) 教育機関との連携「チーム“はぐくみ”」

第4期(2016年11月～2017年11月)から「チーム“はぐくみ”」の取組を開始した。この取組は若い世代の職業選択に農業を加えることや将来の農業者育成を目的とし、教育機関と連携して農業女子が研修生の受け入れや出前授業を行っている。またマーケティング等大学の研究や知恵を農業に活かす取組も期待されている。

「チーム“はぐくみ”」開始の経緯には、前身の取組があり、2014年頃から農林水産省が農業女子の協力を得ながら教育機関でのキャリア教育の一環として田植え体験や出前授業を行なっていた。その際に、教育機関から取組拡充の要望があった。また農業女子たちも次世代の農業者の育成に関心を持ち、意見を述べてきた¹⁸⁾。このことで「チーム“はぐくみ”」の取組に発展した。

開始当初の参画は2校(蒲田女子高等学校、東京農業大学)であったが、2019年4月には7校(同2校、産業能率大学、近畿大学、東京家政大学、桜美林大学、山形大学農学部)に増加した。

2) 農業女子ラボ

さらに第5期から共通の関心テーマや目的・目標をもつメンバーが勉強会を立ち上げた。これを「農業女子ラボ」といい、具体的には、①「梅の生産技術や消費拡大を考える農業女子ラボ」、②「グランピングラボ」(畑deグランピングラボ)、③「果樹栽培におけるドローン技術を学ぶ農業女子ラボ」、④「輸出ラボ」がある¹⁹⁾。

例えば「梅の生産技術や消費拡大を考える農業女子ラボ」には埼玉県、群馬県、和歌山県等のメンバー7人が参加している。Facebookやテレビ会議を活用し、商品開発案、生産技術、加工等について情報や意見の交換を行っている。さらに、メンバー3人で商品を開発し、2019年6月に梅の食べ比べセットを発売した²⁰⁾。

また「グランピングラボ」は熊本県のメンバーが立ち上げ、テストグランピングツアーには栃木県や大分県から参加があった²¹⁾。「果樹栽培におけ

るドローン技術を学ぶ農業女子ラボ」は山梨県のメンバーが提案し、群馬県、青森県、福岡県等の9人がテレビ会議を活用してドローンオペレーターによる勉強会を開催した²²⁾。

このように、農業女子による主体的な勉強会である「農業女子ラボ」では、女性個人が、地域内に限らず、共通の関心をもつ全国の女性農業者とともに学ぶことができる。どのテーマも若い世代ならではの新しく現代的な発想である。また交流や勉強会には SNS やテレビ会議を積極的に活用し、遠隔での参加を可能にしている。

3) 地域版プロジェクトへの広がり

さらに、各地に取組が波及し、地域版プロジェクトが生まれている。農林水産省²³⁾は、3つのパターンを紹介している。それは第1に「地域の女性農業者が独自に国のプロジェクトのスピンアウトと位置づけられている事例」であり、すなわち農林水産省の「農業女子プロジェクト」の地域版である。「おかやま農業女子」(岡山県)等がある。

第2に「国の農業女子プロジェクトの動きに呼応し、県庁が地域の女性農業者の活躍を支援している事例」であり、すなわち県が独自に展開しているプロジェクトやネットワークである。「NAGANO 農業女子」(長野県)等がある。

第3に「地域の女性農業者が独自に立ち上げた事例」であり、1つまたは複数の市町村範囲で女性農業者が自主的に展開するプロジェクトやネットワークである。例えば長野県には複数のグループやネットワークが存在する(本井, 2018:69)。

4) その他の活動

これまで取り上げてきた取組以外にも、国際的な活動などに幅を広げている。2016年には「農業における女性・若手の活躍推進に向けた G7 国際フォーラム」で農業女子1人がパネルディスカッションメンバーとして参加した。さらに、2017年には農業女子たちが2度の「農業女子香港フェア」を企画し、実際にそれぞれ十数名が香港で野菜や加工品の試食販売を行った²⁴⁾。

また「第7回農業女子プロジェクト推進会議」以降は今後の取組として「農業女子的 SDGs」を謳い、公式 HP 内で「農業者のわたしたちにでき

る5つのこと」として①「健康的な食生活の実現に取り組む。」、②「農業体験から“食”と“農業”の大切さを教える。」、③「働きやすい環境をつくり、地域の主産業になることを目指す。」、④「農村の魅力を発信し、地域の農業を維持する。」、⑤「自然によりそった持続可能な農業の実現に取り組む。」を紹介している。

5. 農業女子メンバーによる評価

では、以上の取組に対する農業女子たちからの評価はどうであろうか。農林水産省農業女子プロジェクト事務局の資料「農業女子プロジェクト第5期に向けたアンケート調査結果の概要」(以下2017年アンケート)と「農業女子プロジェクト第6期に向けたアンケート調査結果の概要」(以下2018年アンケート)をもとに説明する²⁵⁾。

(1) 農業女子プロジェクトへの満足度

2017年、2018年のアンケートでは「農業女子プロジェクト」に関する満足度を質問している。

2017年アンケートでは「Q2. PJに参加して満足していますか」と質問し、有効回答335のうち「大いに満足」が29.0%、「満足」が37.0%、「ふつう」が23.6%、「やや不満」が10.1%、「大いに不満」が0.3%であり、「農業女子プロジェクト」に参加して満足している人は6割を超える。

2018年アンケートでは一歩踏み込み「Q2. 農業女子プロジェクトの活動に満足していますか?」と質問し、有効回答415のうち「大いに満足」が8%、「満足」が35%、「ふつう」が46%、「やや不満」が7%、「大いに不満」が1%であった。2017年に比べ「大いに満足」は激減し、「ふつう」が最も多い。

このことから、農業女子たちは参加したことについては満足であると評価しているものの、一歩踏み込んで活動となるといまひとつの評価である。

(2) 農業女子プロジェクトに参加して良かったこと・期待すること

また、農業女子たちが「農業女子プロジェクト」に求めるものは何であろうか。

2017年アンケートでは「農業女子 PJに参加し

て良かったと思うこと(複数回答)」を質問した。多い回答を順に3つ抜粋すると、「全国の農業女子と知り合い、思いを共有できた」(182人)、「農業・農政の情報を入手することができた」(162人)、「ネットワークが広がり、新たなことに挑戦できた」(119人)である。

次に、期待することに関して2017年、2018年ともに「農業女子プロジェクトで取り組んでいきたいこと(複数回答)」を質問している。多い回答を順に3つずつ抜粋する。2017年は「スキルアップ・経営力向上(セミナーやワークショップ等)」(228人)、「情報収集(農業・農政の情報を収集)」(205人)、「地域内での交流やグループ活動」(173人)である。2018年は「全国の農業女子との交流、ネットワーク構築」(138人)、「参画企業との個別プロジェクト(新商品・サービスの開発)」(131人)、「メンバー同士のスキルアップ(セミナーやワークショップ等への参加)」(128人)である。

以上から、農業女子が「農業女子プロジェクト」に求めることは、同世代の女性農業者との交流や、農業・農政に関する情報入手、経営力向上やスキルアップのための勉強会・セミナー等が主であり、これらを「良かった」と評価し、期待している。

6. 農業女子プロジェクトの課題

これまで2017年アンケートと2018年アンケートをもとに、農業女子たちによる「農業女子プロジェクト」への評価を示してきた。むすびに入る前に、「農業女子プロジェクト」の課題を示す。

(1) 不満という評価の理由

農業女子によるプロジェクトへの評価では全体として少ないながら不満という回答がみられた。その理由は主に3つに集約できる。①首都圏中心の活動が多いことと、多くの農業者が地方在住であることとのミスマッチ、②仕事(農業)や家事・育児等が忙しく、他の活動に参加する時間的余裕がないこと、③経営にとって直接的なメリットがない(あるいは期待よりも少ない)ことである。

具体的に、2018年アンケートでは「都市部でのイベントが多い」、「私自身がなかなか参加できず、経営に活かせずにいる為」、「自分の問題なので

が、なかなか時間が取れず、Webベースの活動にしか参加できない。」等の意見がある。

このような首都圏を中心とする活動と居住地域のミスマッチ等の問題については、農林水産省の担当者も把握している。例えば農林水産省の東京でのイベントに参加者を募った際には関東近郊からの参加が中心であったという。この問題について担当者らは、各地に取組が波及し、地域版プロジェクトが活発になることで、東京に来ることが困難な女性農業者にも参加の場ができることを期待している。

(2) インターネットやSNSの活用

「農業女子プロジェクト」の特徴の一つは、積極的な発信である。そのツールとして、現代的かつ若い世代が使いやすいインターネットやSNSを積極的に活用している。公式HPでは農業女子ひとりひとりがマイページを持ち、プロフィールや日記を書いて発信することができる。SNSでは特にFacebookが活用され、公開ページと、農業女子用のページが設けられている。またInstagramのアカウントも存在する。

しかし、ここにも課題がある。2018年アンケートでは公式HP上のマイページの利用状況について質問をした。結果は、8割の人が過去1年にマイページの更新や記事の作成をしていない。その理由として「法人なので、個人の判断で投稿してよいか判断が難しいし、アニマルウェルフェアの観点から、非難される可能性もある。」、「更新内容が適切か不明」、「自身のFacebookや他のSNSへの投稿で十分」等の意見がある。

以上から、農業女子は発信する内容と社会からの反応に不安を抱えていることがわかる。またすでに自家農園のHPや個人のSNSアカウントを有する者も多く、行政主導の公式HPやSNSの個人における優先度や活用の動機付けに課題がある。

(3) 社会における認知度の低さ

これまで農業女子の視点から課題を検討してきたが、社会における評価も課題である。農林水産省大臣官房統計部²⁶⁾は、生産者モニター、流通加工業者モニター、消費者モニターを対象に調査を行ない、2,992人から回答を得た。性別・年齢は問

われていない。

このなかで、「農業女子プロジェクト」の認知度について質問した結果は、「知らない」という回答が最も多く 67.1%であった。次いで「名前は知っているが、活動内容は知らない」(25.3%)が多い。同調査では「農業女子プロジェクト」の商品やサービスの認知度も質問し、結果はプロジェクトの認知度と同様に「知らない」(40.5%)が最も多かった。

このように、発信に重点を置いているにも関わらず「農業女子プロジェクト」についての社会における認知度は依然として低い。「農業女子」という言葉を耳にしたことがあったとしても、それが農林水産省や企業によるプロジェクトとして展開され、具体的に何が行われているかまでは知られていない状況にあると考えられる。

7. むすび

以上のように、「農業女子プロジェクト」はこれまでの政策とは推進体制が異なるだけでなく、民間企業の手やインターネット・SNS を活用した、現代的な手法による女性農業者支援の取組である。そこに政策としての新しさがある。以下では、「農業女子プロジェクト」の特徴や意義、課題についてまとめ、むすびとする。

(1) 農業女子プロジェクトの特徴と意義

「農業女子プロジェクト」が出現した背景には、著しい女性農業者の減少や高齢化がある。また、農村女性政策はこれまで普及事業を基盤としてきたが、普及の体制が変化し、生活改善実行グループ等の組織化・活動が停滞するなかで、新たな支援方法が模索されていた。一方で、全国規模のネットワークが次々に誕生し、さらに政策としても推進されるようになった。そして「ノギャルプロジェクト」等、農業の暗いイメージと華やかな若い女性というギャップが注目をあつめた。

こうした状況下で生まれた「農業女子プロジェクト」は、これまでとられてきた普及事業を基盤とする政策とは全く異なる(表2)。

特徴は第1に、女性農業者の存在感の発信と農業者を増加させることを目的としていることが挙

げられる。農業者が著しく減少するなかで、対応策としての意味がある。

第2に、農業女子は職業として農業に励む女性である。中長期ビジョンで明確化した「職業人」や「経営者」であることを前提とし、「農業女子プロジェクト」はこのような女性の増加を狙っている。

第3に、推進体制は国、都道府県、地域という垂直的に体系化された事業ではなく、国と個人や民間企業が直接的につながっている。活動は集団を基本とせず、ひとつひとつの取組に個人が手挙げ方式で参加をするかたちをとる。普及員のような決まった指導者や、会の役員はない。登録や活動への参加には大内(2017)が指摘したように、個人を対象とする近年の政策のあり方が一層強まっている。

第4に民間企業との活動に重点を置き、商品の共同開発の過程により女性農業者の経営能力の向上や存在の発信を図ろうとする点である。これは補助金を使わない運営が模索された結果である。また、メンバーからも会費を徴収していない。

第5に、連絡や発信、活動の手段には、インターネット・SNS等の現代的かつ若い世代が使いやすいツールを積極的に活用している点も新しい。

表2 これまでの農村女性政策と農業女子プロジェクト

	生活改善普及事業	中長期ビジョン以降	農業女子プロジェクト
開始年	1948	1992	2013
目的	・生活経営の合理化 ・考える農民の育成 ・農村民主化 ・農家婦人の地位向上	・農山漁村の女性の地位向上の具体化、農林水産業の担い手としての女性の位置づけの明確化 ・農山漁村型ライフスタイルの確立	・女性農業者の存在感を高める、発信する ・女性農業者の意識改革、経営力の発展 ・農業者の増加
対象	生活改善(実行)グループ	グループ・個人	個人
内容	・かまどの改善や保存食づくりなど衣食住の改善 ・家族関係の改善 ・健康生活指導 ・生活環境整備など地域レベルの問題解決 など	・婦人農業者、生活改善士等の認定制度の整備 ・農業委員、農協役員など、方針決定の場への参画促進 ・農業者年金への加入推進 ・家族のルールづくり →家族経営協定の推進 ・農村女性起業支援 など	・民間企業と共同の商品開発 ・大農業女子会、農業女子PJフォーラム、マルシェなどのイベント ・学生に向けた出前授業、農業体験 ・農業女子メンバーが企画した活動(農業女子ラガ、海外での販売会等) など
推進体制や手法	・国(農林水産省)、都道府県、地域(普及所、生活改善グループ)による推進体制 ・生活改良普及員によるグループの組織化と生活技術の普及・指導 ・教育的手法と補助事業	・普及事業を基盤とした推進体制 ・農山漁村の女性、男性、関係機関、国、都道府県、市町村の分担かつ連携 ・支援方策の体系化、各種制度の整備と推進	・普及事業が基盤でない ・国(農林水産省)、個人、企業・団体のネットワーク ・国(農林水産省)と個人や企業・団体が直接連絡 ・登録や活動は手挙げ方式 ・インターネット・SNS活用 ・補助金の使用は限定的、民間企業の力を活用

資料：市田(2003)、大内(2017)、川手(2012)、女性に関するビジョン研究会編(1992)、農林水産省「農業女子プロジェクトの概要」(平成25年11月6日)、農業女子プロジェクト事務局「農業女子プロジェクト5年間の活動の総括と今後の活動方針について」(平成30年11月16日)をもとに作成

以上は当初から現在までの一貫した「農業女子プロジェクト」の特徴である。

さらに、最近では企業との個別プロジェクトのみならず、さらなる展開をみせている。それは、次世代農業者の育成や、テーマ別の自主的な勉強会である「農業女子ラボ」、海外での販売会等の国際的な活動にまで取組の幅を広げていることである。

「農業女子プロジェクト」は農林水産省の主導で開始されたものであるが、広がった取組は農業女子たちの意見を積極的に採用して開始したものや、農業女子たちが主体性を発揮して企画・運営しているものである。「農業女子プロジェクト」において新たな取組を次々に展開できる柔軟さや機動力があるのは、補助金や推進体制、制度・法律等の都合による制約が少ないためであろう。

農業女子たちは、「農業女子プロジェクト」という機会を活用し、農業や女性農業者をとりまく課題の解決に向けて取り組みはじめた。「農業女子プロジェクト」は、女性農業者の課題解決や自己実現の場となっている。

このように「農業女子プロジェクト」は、次々と新たな取組を発信し、そのなかで女性農業者の主体性や活動における自由度の高さ、農業における自己実現の可能性などの魅力をアピールすることで、農業に対するイメージを向上させ、ひいては将来的な農業者の増加を図っている。農業女子自身も、同世代の女性農業者との交流を望み、将来の農業者の育成にも関心をもち、自由な参加と意識の共有によって取組を進めている。

また「農業女子」という言葉により、若い世代の女性農業者の存在が「見える化」された。政策上の文言としてのみならず、各地に点在していた若い世代の女性農業者が「農業女子」という言葉のもとに全国から集まり、存在を発信している。そして、各地での取組にも波及した。県の取組や任意のグループの多くは農林水産省のプロジェクトとは独立しているが、農林水産省のプロジェクトを契機としてこれらが展開し、各地で点から面へと女性農業者のつながりを生んでいる。

先行研究〔藤井, 2019〕、〔岩島, 2019〕ではジェンダー的な観点から「農業女子プロジェクト」の意義について懐疑的な見方がなされている。しかしながら、既存の生活改善実行グループ等が若

い世代の受け皿として機能しづらい状況において、「農業女子プロジェクト」は各地で農業者として孤軍奮闘する若い世代の女性にとっては訴求力があり、必要とされている取組であることがわかる。その証として、人数は増加しつづけ、活動も発展的に継続されている。

（２）農業女子プロジェクトの課題

とはいえ、農林水産省による全国版の「農業女子プロジェクト」には次のような課題も存在する。

それは、第１に、発信に重点を置いているにもかかわらず、社会におけるプロジェクトの認知度が依然として低いことである。また、発信の手段であるインターネットやSNSの活用についても、公式HPの活用への動機付けや、発信内容に対する社会からの反応に不安があるなどの問題がある。

第２に、登録しているものの活動に参加できないメンバーの存在である。その理由は、対象の多くが地方在住の農業者であるにもかかわらず、活動は首都圏が中心であるというミスマッチや、仕事や家事・育児の忙しさ、経営への直接的なメリットがない(少ない)こと等である。忙しさの背景には、従来の性別役割の問題がある一方で、農業のあり方と女性の携わり方や、経営内での立場の変化も関係しているであろう。特に農業女子は「職業人」や「経営者」として農業に携わるという中長期ビジョンにおける目標に到達した女性たちである。ただし、居住地のミスマッチという問題については、地域版の取組が広がることで参加の場が増えることが期待される。

第３に、農業女子の納得と経済効果も重要であろう。岩島(2019)の事例のように若い女性に付随する華やかなイメージの搾取に終われば、メンバーの不満は増大し、プロジェクトの衰退を招く可能性がある。実際の評価として、プロジェクトに参加した満足度は高いものの、活動への満足度は高いとは言えない。また１期のみで個別プロジェクトを終了し、離脱した企業も存在する。民間の営利企業と活動を継続するには経済的な業績も必要であろう。農業女子にとっても、企業にとっても、より納得できる関係の構築が必要である。

(3) 今後の研究における課題

最後に「農業女子プロジェクト」に関する今後の研究における課題を示す。

それは第1に、各都道府県の状況や地域版プロジェクトの比較である。今回は全国版の説明に留め、各地の状況について詳細な分析や比較は行っていない。登録人数には都道府県によるバラつきが見られた。その要因となるバックグラウンドの検討が必要である。また、各地域版プロジェクトの取組や参加女性の特徴を比較分析することで、一層、農林水産省の「農業女子プロジェクト」が政策として全国にもたらしたもののや、国と都道府県・市町村の連携の必要性の有無、女性農業者の支援ニーズ等の把握が可能になるであろう。

第2に、新たな手法を用いたこの取組が、女性農業者の社会参画に与えるインパクトについての検討である。「農業女子プロジェクト」では発信に重点を置き、若い世代になじみのあるインターネットやSNSを活用し、全国で関心をともにする仲間とつながることができる。この取組が女性農業者の地位向上や、地域社会に与えるインパクトについては検討の余地がある。地域社会において「農業女子」はどのような存在であり、将来はどのような存在となりうるのか。他の世代との相違点や共通点を検討したい。

第3に、「田舎のヒロイン」等の他の全国規模の女性農業者ネットワークと「農業女子プロジェクト」の比較である。参加者層や活動内容について、相違点や共通点を検討し、女性農業者の活動指向を明らかにすることで、「農業女子プロジェクト」の将来性の検討や女性農業者支援に貢献することが可能となろう。

注

- 1) 農林水産省 HP 内「農業女子プロジェクト」[URL(<http://www.maff.go.jp/j/keiei/jyousei/noujopj.html>)最終閲覧 2019/11/28]
- 2) 農業女子プロジェクト公式 HP[URL(<https://nougyoujoshi.maff.go.jp/>)最終閲覧 2019/10/15]
- 3) 牧野 (2014), 久保 (2018), 久保 (2019) 等複数の記事が存在する。
- 4) 2017 年の農林水産省へのインタビューおよびその際の資料, 農林水産省経営局就農・女性課女性

活躍推進室「農林水産業における女性の活躍推進について」(平成 29 年 4 月)より。

- 5) 中央畜産会全国畜産縦断いきいきネットワーク HP(<http://jlia.lin.gr.jp/joseinet/>)内の資料「畜産に携わる女性ネットワーク設立の背景～設立までの記録～」[URL(<http://jlia.lin.gr.jp/joseinet/netsyoutukai/haikei.pdf>)最終閲覧 2019/10/15]より。
- 6) 一般社団法人全国農業会議所 (2017:4) を参照。
- 7) 農林水産省『aff(あふ)』2013 年 2 月号『ひめこらぼ』がスタート!」[URL(http://www.maff.go.jp/j/pr/aff/1302/mf_news_01.html)最終閲覧 2019/10/15]より。
- 8) 内藤(2004)は鹿児島県曾於郡大隈町の高校生以上の農家女性の農業観と結婚難や、学生(法文学部受講生)の農業・農村観と農村の結婚難への認識を調査し、なかにはこのような農業についてのマイナスイメージがみられた。
- 9) 例えば次の雑誌上のインタビューや資料で女性農業者が農作業着等へのこだわりやその理由を語っている。一般社団法人家の光協会『地上』(2000:71-73), 神奈川県秦野市の原恵美子氏(2000:44-45)の事例, 株式会社農業技術通信社『農業経営者』(2013)の「特集 農業, いまどきの女たちが考えること」(13-25 頁)等。
- 10) 同規約は 2018 年 11 月 16 日までに 5 回の一部改正があり, 最新版では「本プロジェクトは, 女性農業者と企業・教育機関と連携した様々な取組により, 農業で活躍する女性の姿を社会全体に広く発信し, 女性農業者の存在感を高め, 併せて職業として農業を選択する若手女性の増加に資することを目的とする。」とされている[URL(https://nougyoujoshi.maff.go.jp/common/pdf/overview/njp_kiyaku.pdf)最終閲覧 2019/11/28]。
- 11) 「農業女子プロジェクトメンバー募集要領」[URL(https://nougyoujoshi.maff.go.jp/common/pdf/join/nougyoujoshi_bosyuu.pdf)最終閲覧 2019/11/28]
- 12) 農業女子プロジェクト事務局(農林水産省経営局就農・女性課)「“多様性”と“つながり”の深化を目指して～「農業女子プロジェクト」第3期に向けて～」(平成 27 年 10 月 27 日)[URL(http://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyoujoshi/pdf/siryous_3_4.pdf)最終閲覧 2019/11/30]の 1 頁より。

- 13) 「農業女子プロジェクトメンバー一覧(令和元年 9 月 20 日現在) 合計 779 名」[URL(<https://nougyoujoshi.maff.go.jp/wp/wp-content/uploads/2019/09/010920.pdf>)] 最終閲覧 2019/10/15]より。
- 14) 「農業女子プロジェクト規約」および、農林水産省「農業女子プロジェクトの概要」(平成 25 年 1 月 6 日)[URL(http://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyoujoshi/pdf/suishin_kaigi1.pdf)] 最終閲覧 2019/11/30]より。
- 15) 2017 年の農林水産省へのインタビューによる。なお伊藤(2015:42-44)にも同様の記述がある。
- 16) 「農業女子プロジェクトには、これまでに農林水産省と接点のある方や都道府県等の紹介のあった方、ひめこらぼメンバーなどにプロジェクト趣旨を説明し、参加希望のあった方に初期メンバーとして参加していただいています。今後更にメンバーを強化していきます。」とされている(注 14 同「農業女子プロジェクトの概要」、2 頁)。
- 17) 農林水産省の農業女子プロジェクト事務局「農業女子プロジェクト 5 年間の活動総括と今後の活動方針について」(平成 30 年 11 月 16 日)[URL(<http://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyoujoshi/attach/pdf/index-100.pdf>)] 最終閲覧 2019/11/30]の 17 頁を参照。
- 18) 例えば「第 2 回農業女子プロジェクト推進会議」ではメンバーが社会的テーマを取り上げることをご提案し、そのひとつに教育がある(資料「第 2 回農業女子プロジェクト推進会議で出された意見と検討方向」[URL(http://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyoujoshi/pdf/2_teian.pdf)] 最終閲覧 2019/11/30])。また 2018 年に農業女子プロジェクト事務局が実施したアンケート(後述、注 25 同)の今後取り組みたいことについての自由回答にも「キャリア教育」、「農業を仕事として若者が考えられるようにしたい」等の意見がある。
- 19) 注 17 に同じ。
- 20) 公式 HP 内、「「梅ラボ」のメンバーがテレビ会議を行いました」(2018/10/1)[URL(https://nougyoujoshi.maff.go.jp/pj/p_progress/13865/)] 最終閲覧 2019/10/15]、「梅ラボ参加メンバー開発商品の発売が決定！」(2019/5/20)[URL(https://nougyoujoshi.maff.go.jp/pj/p_progress/17872/)] 最終閲覧 2019/10/15]より。
- 21) 同上、「農業女子のおもてなし～グランピングラボ本格始動です！」(2019/1/28)[URL(https://nougyoujoshi.maff.go.jp/event/e_other/15983/)] 最終閲覧 2019/10/15]より。
- 22) 同上、「農業女子 PJ ドローンラボ 第 1 回会議を行いました！」(2019/1/8)[URL(https://nougyoujoshi.maff.go.jp/event/e_secretariat/15686/)] 最終閲覧 2019/10/15]より。
- 23) 農林水産省「農業における女性活躍の取組」(平成 29 年 4 月 28 日)[URL(http://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/jyuuten_houshin/sidai/pdf/jyu08-7-1.pdf)] 最終閲覧 2019/11/28]より。
- 24) 公式 HP 内、「農業女子フェア in 香港 開催のご案内」(2017/1/4)[URL(https://nougyoujoshi.maff.go.jp/event/e_other/2631/)] 最終閲覧 2019/10/15]、「秋の農業女子フェア in 香港 開催のニュースが日本農業新聞に掲載されました！」(2017/8/21)[URL(https://nougyoujoshi.maff.go.jp/news/n_media/6634/)] 最終閲覧 2019/10/15]、農業女子プロジェクト Facebook の記事「『日本農業女子フェア in 香港』終了のご報告」(2017/1/23)[URL(<https://www.facebook.com/nougyoujoshi.project/posts/1243309185758356/>)] 最終閲覧 2019/10/15]より。
- 25) 農林水産省農業女子プロジェクト事務局「農業女子プロジェクト 第 5 期に向けたアンケート調査結果の概要」(2017.10.5 現在)[URL(<http://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyoujoshi/attach/pdf/index-48.pdf>)] 最終閲覧 2019/11/30]、農林水産省農業女子プロジェクト事務局「農業女子プロジェクト 第 6 期に向けたアンケート調査結果の概要」(2018 年 10 月末現在)[URL(<http://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyoujoshi/attach/pdf/index-98.pdf>)] 最終閲覧 2019/11/30]より。
- 26) 農林水産省大臣官房統計部「農林水産統計 平成 29 年度 農林水産情報交流ネットワーク事業 全国調査 女性農業者の活躍推進と農業女子プロジェクト等に関する意識・意向調査」(平成 29 年 11 月 15 日公表)[URL(<https://www.maff.go.jp/j/finding/mind/attach/pdf/index-7.pdf>)] 最終閲覧 2020/3/31]より。

引用文献

- 1) 市田(岩田)知子「日本の生活改善普及事業にみる農村女性の組織化—生活改善から農村女性政策へ—」『農業史研究』第 37 号, 2003, 1-12 頁, 1-9 頁
- 2) 一般社団法人家の光協会編「新潟県新発田市/ピンクのつなぎ普及隊 農業する女性に自信を与える魔法 彼女たちは道を切り開く」『地上』, 2000 年 8 月号(第 54 巻第 8 号), 一般社団法人家の光協会, 2000, 71-73 頁
- 3) 一般社団法人全国農業会議所編「今こそ農業委員会に女性の力を!」, 一般社団法人全国農業会議所, 2017, 4 頁
- 4) 伊藤淳子『農業女子 女性×農業の新しいフィールド』洋泉社, 2015, 42-44 頁
- 5) 岩島史『『女性活躍』ではない農業者の未来に向けて ひょうごアグリプリンセスの会会員の思い』『農業と経済』2019 年 1・2 月合併号(第 85 巻 1 号), 昭和堂, 2019, 65-71 頁, 69-71 頁
- 6) 大内雅利「農村女性政策の展開と多様化—農林水産省における展開と都道府県における多様化—」『明治大学社会科学研究所紀要』第 56 巻第 1 号, 2017, 145-189 頁, 148-158 頁・163-165 頁
- 7) 株式会社農業技術通信社編「特集 農業, いまどきの女たちが考えること」『農業経営者』, 2013 年 10 月号(通巻 211 号), 株式会社農業技術通信社, 2013, 13-25 頁
- 8) 川手督也「農村女性関連施策の展開と家族経営協定」日本村落研究学会企画・原珠里・大内雅利編『村落社会研究 48 農村社会を組みかえる女性たち—ジェンダー関係の変革に向けて—』農山漁村文化協会, 2012, 31-68 頁, 36 頁
- 9) 久保香代子「女性農業者をめぐる状況と果樹生産で活躍する女性達」『果実日本』, 第 73 巻第 7 号, 日本園芸農業協同組合連合会, 2018, 50-54 頁
- 10) 久保香代子「女性が活躍する場づくり」『農業と経済』2019 年 1・2 月合併号(第 85 巻 1 号), 昭和堂, 2019, 35-43 頁
- 11) 佐藤真弓「家族農業経営における女性労働力の現状と動向」農林水産政策研究所編『日本農業・農村構造の展開過程—2015 年農業センサスの総合分析—』, 2018, 97-113 頁, 105 頁・112 頁
- 12) 清水照子「女性農業経営者の現状と将来 全国女性農業経営者会議の足どりから考える」『農業と経済』, 2009 年 12 月号(第 75 巻第 13 号), 昭和堂, 2009, 54-58 頁, 54-55 頁
- 13) 女性に関するビジョン研究会編『2001 年に向けて—新しい農山漁村の女性(農山漁村の女性に関する中長期ビジョン懇談会報告書)』, 創造書房, 1992
- 14) 内藤考至『農村の結婚と結婚難—女性の結婚観・農業観の社会学的研究—』九州大学出版, 2004
- 15) 長谷部正・安江紘幸・平口嘉典「同世代の感想を通してみたノギャル活動の風景論的評価」『農業経営研究』, 第 49 巻第 1 号(通巻 148 号), 2011, 93-98 頁, 98 頁
- 16) 原(福与)珠里『農村女性のパーソナルネットワーク』農林統計協会, 2009, 165-168 頁・174 頁
- 17) 原恵美子「楽しみながらファッションブルに農作業を」全国女性農業経営者会議編集『農業って素晴らしい—全国女性農業経営者会議活動事例集—』, 社団法人農山漁村女性・生活活動支援協会, 2000, 44-45 頁
- 18) 藤井和佐『農村女性の社会学—地域づくりの男女共同参画』昭和堂, 2011, 179-181 頁
- 19) 藤井和佐「変容する地域社会と農業者ネットワークの可能性」『農業と経済』2019 年 1・2 月合併号(第 85 巻 1 号), 昭和堂, 2019, 24-34 頁, 31-32 頁
- 20) 藤田志保『ギャル農業 (中公新書ラクレ)』中央公論新社, 2009
- 21) 牧野充「農業女子プロジェクトについて」農産物流通技術研究会編『農産物流通技術 2014』, 2014, 83-87 頁
- 22) 本井浩「長野県における『NAGANO 農業女子』の取り組み」『果実日本』, 第 73 巻第 7 号, 日本園芸農業協同組合連合会, 2018, 65-69 頁, 69 頁

付記

本稿では, 2014-2018 年度科学研究費補助金基盤研究(B)課題番号 26292124「農家女性の現状と政策に関する総合的研究」(研究代表者 大内雅利)の共同調査によるインタビューデータを使用した。

(2020 年 4 月 24 日)